

別記第1号様式（意見募集要領）

鴨川市第5次5か年計画（原案）についての意見を募集します。

【政策案について】

本市における現行の総合計画は令和7年度をもってその計画期間が終了することから、今後のまちづくりの指針として、令和8年度を初年度とする第3次鴨川市総合計画の策定を進めています。

この総合計画のうち、鴨川市第5次5か年計画は、第3次鴨川市基本構想に示す将来都市像や基本方針を具現化するために必要な施策について、令和8年度から令和12年度までにおける基本方針に即した施策の目的や方向性などを体系的に定めるものです。

【意見を提出することができる方】

- 1 市内に在住、在勤、又は在学されている方
- 2 市内に事務所又は事業所がある個人、法人その他の団体
- 3 募集している事案に利害関係がある方

【公表するもの】

- 1 鴨川市第5次5か年計画（原案）
- 2 【参考資料】鴨川市第5次5か年計画（原案）概要版

【案などの公表】

- 1 鴨川市役所1階の市政情報コーナーで閲覧できます。
- 2 鴨川市役所3階の企画政策課で閲覧できます。
- 3 市のホームページで閲覧できます。

【意見募集期間】

令和8年1月29日（木）から令和8年2月27日（金）まで

【意見の提出方法】

案に対するご意見、住所・氏名（法人の場合は名称・所在地）を明記して、次の方法により提出してください。

- ① 窓口への文書の提出
鴨川市役所3階の企画政策課へ提出してください。
- ② 郵便での提出
〒296-8601 鴨川市企画政策課あて送付してください。（最終日の消印まで有効）
- ③ ファクシミリでの提出
FAX番号：04-7093-7851 に送信してください。
- ④ 電子メール
アドレス iken005@city.kamogawa.lg.jp に送信してください。
- ⑤ オンラインでの提出（LoGo フォーム）

QRコード



アドレス <https://logoform.jp/form/WzTS/1417652>
にアクセスし、回答してください。

【実施担当課／問い合わせ先】

鴨川市企画政策課企画係 電話番号 04-7093-7828

【ご注意とお願い】

- 1 いただいたご意見は、決定の参考とさせていただくとともに、取りまとめて市の意見を付して公表します。（ただし、個人情報などは公表しません。）
- 2 電話によるご意見の受付や、ご意見をいただいた方に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。